

R8 年度 おたや de マルシェ出店要項

【開催概要】

●名 称

おたや de マルシェ

●目 的

おたや de マルシェは、新井別院報恩講の開催期間の 11 月 1 日（日）・2 日（月）・3 日（火・祝）に開催し、中心市街地の賑わいづくりを目的として開催いたします。

●主 催

新井別院報恩講奉賛会

●開催日時および出店募集期間

令和 8 年 11 月 1 日（日）・2 日（月）・3 日（火・祝） 日 10:00～16:00 （1 日は 11:00～）

※メインは 3 日（路上パフォーマーの出演予定。）

（延長も可）

募集期間：10 月 1 日（木）～10 月 16 日（金）

●開催場所

妙高市中町 中町通り（旧田中酒店前～池田歯科医院前）

【出店者募集について】

●出店対象

おたや de マルシェの開催目的に賛同する事業者、個人、グループを対象とします。

原則として市内の事業者や個人を対象としますが、市外からの出店は、当会の推薦や出店依頼を受けた方とします。

●募集数

一般公募・当会推薦 最大 15 小間（1 日あたり）（先着順）

（予定数を超えた場合は、締切日前であっても募集を終了する場合があります。）

●小間について

・1 小間のサイズは、約横 1.8m×縦 1.0mです。

※テント・イス・テーブル等 備品のご用意はありません。 必要に応じてご用意ください。

※移動販売車の出店は出来ません。

●販売品目

- ①手作り雑貨、クラフト ②日用品、衣料品等 ③サービス（ネイルやマッサージ等）
④フリーマーケット ⑤包装済みの食品販売 **※その場での調理・盛付は不可** ⑥農産物の販売

包装済みの弁当などを仕入れて、**そのまま販売**するだけであれば、**営業許可は不要**ですが、保健所への**届出が必要**です。（食品衛生法第57条）
また、販売にあたり下記の注意点を守りましょう。



販売における注意点

- 容器包装に**表示**が必要
（名称、原材料名、消費期限、保存方法、製造者など）
- 適正な**温度**で販売すること
・肉・鮮魚介類…**10℃以下**
・加工食品…表示された保存温度を守る



※【届出書について】各自で保健所へのご提出をお願いします。

新潟県 HP <https://www.pref.niigata.lg.jp/site/syokuinfo/youshiki.html>



【料金について】

●出店料（開催当日までに納入ください）

1区画（小間） 800 円（税込）/3日（日割りはありません）



●電気利用（費用が発生する場合、出店料と併せてご納入ください）

①取口1つ当たり 5,500 円（税込）/3日（日割りはありません）

※電気機器の接続にはソケットが必要となりますので、忘れずにお持ちください。

もしくは

②自身でポータブル蓄電池を用意（エンジン式の発電機は不可）

ソケットでの配電となります



【申込について】

●提出期日

令和8年10月16日（金）

※期限後の申し込みは受付できませんのでご注意ください。

●提出方法及び提出先

①提出方法

窓口提出、FAX、メールのいずれか

②提出先

〒944-0048 新潟県妙高市下町7-1 新井商工会議所内 新井別院報恩講奉賛会事務局

FAX：0255-73-7525 メール：info@araicci.jp

【その他】

●火気の取り扱いについて

当日は、消防署による立ち合い検査が実施されます。火気の取り扱いには十分注意してください。
また、火気を取り扱う場合は必ず消火器を設置してください。
※消火器の設置が確認できない場合は出店許可を取り消すことがあります。

●ゴミ処理について

出店に伴い発生したゴミは、各店で回収し、撤収時には 周辺の清掃を行い、ごみはすべてお持ち帰り下さい。道路等には絶対に放棄しないでください。

●駐車場について

出店者専用の駐車場はありません。そのため、駐車される場合は上町駐車場、妙高市文化ホール、新井ふれあい会館、朝日町駐車場をご利用ください。

●出店時の注意事項の説明及び出店場所の調整について

11月1日（日）10時30分から出店時の注意事項の説明を行いますので、東本願寺新井別院入口にお集まりください。説明終了後、出店場所の調整を行いますので時間厳守でお願いいたします。
説明にご参加できない場合はご相談ください。

●全体スケジュールについて

- 出店申込：令和8年 10月1日（木）～10月16日（金）まで
- 交通規制開始（1日目）：令和8年11月1日（日）9時～
- 注意事項の説明：令和8年11月1日（日）10時30分～10時40分
- 出店場所の調整：令和8年11月1日（日）10時40分～11時
- 出店開始（1日目）：令和8年11月1日（日）11時～
- 消防署立合検査：令和8年11月1日（日）13時～13時30分
- 交通規制（出店）終了（1日目）：令和8年11月1日（日）21時
- 交通規制（出店）開始（2日目）：令和8年11月2日（月）9時～
- 交通規制（出店）終了（2日目）：令和8年11月2日（月）21時
- 交通規制（出店）開始（3日目）：令和8年11月3日（火・祝）9時～
- 出店終了（3日目）：令和7年11月3日（火・祝）20時
- 交通規制終了（3日目）：令和7年11月3日（火・祝）21時

●出店配置について

出店配置については、商品内容などから当会で決めさせていただきます。出店者同士で場所の変更はしないで下さい。

●マルシェの中止について

不測の事態が生じた場合は、当会が、マルシェの全部または一部の運営を中止、一時中断、再開の判断をします。出店者はこの決定に従うものとし、実行委員会はこれによって生じた出店者および関係者の損害を補償しません。

【協議対象となる事象の事例】

- ・ 気象状況悪化（台風上陸・暴風・暴雨・雷などの警報・注意報発令）
 - ・ 新型コロナウイルス感染症などの感染拡大
（各関係者の指導があった場合）
 - ・ その他、実行委員会が危険または実施不可能と判断する事象が発生した場合の中止
一時中断、再開の決定時期は次に掲げる通りとします。
 - ① マルシェ前々日の状況判断
 - ② マルシェ当日朝 7 時の状況判断
- ※上記 2 項目の場合、申込書記載の緊急連絡先へ中止のご連絡をいたします。
- ③ マルシェ開催中は適宜状況により判断

●トラブル等について

- ① トラブルは各店で対応をお願いします。

お客様の苦情に対しては、各出店者が責任を持って対応していただくようお願いいたします。
また、万一のトラブルに対しての責任は出店者が負ってください。当会はその責任の一切を負いません。

- ② マナーを守って楽しいイベントに！

マナーを逸脱した行為や衛生上の問題が発生するなど、当会が出店継続不可能と判断した場合は、出店を中止していただく場合があります。その場合、出店に関する経費の補償は一切致しません。

●注意事項等

- ・ マルシェ当日、参加各店の写真を撮影します。

写真はHPや広報などで使用しますので、ご了承ください。

出店に関する疑問点など不明な点は、下記までお問合せ下さい。

新井別院報恩講奉賛会

944-0048 新潟県妙高市下町 7 - 1 新井商工会議所内（土田・佐藤）

TEL 0255-72-2425 FAX 0255-73-7525 メール info@araicci.jp

ご来場いただくお客さま、出店者および地域の皆様とともに安心して楽しめるおたや de マルシェの開催にご協力をお願いします。

おたや de マルシェ出店エリア

